

人間ドックのお知らせ

人生の長い航海の途中で、健康状態の点検は大切な事です。市では、より健康な生活を送っていただくために、人間ドック（厄年検診）を8月頃より実施いたします。希望者は早めに申し込んでください。

申込方法

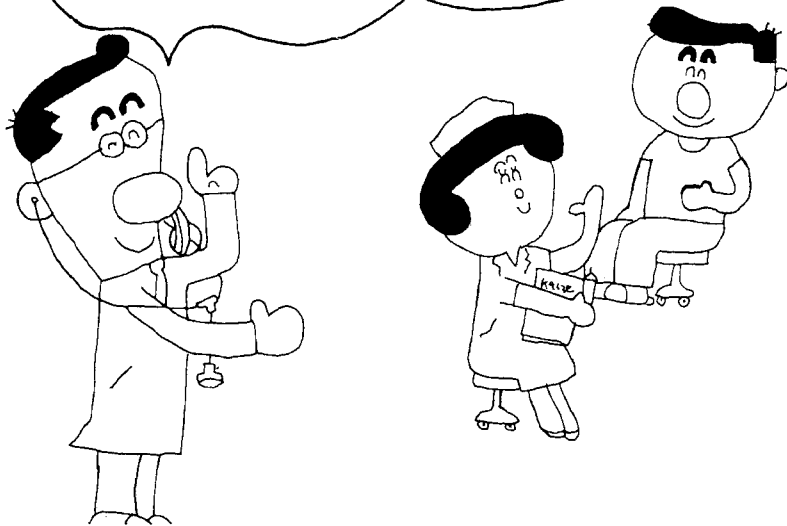
予約制ですので、市役所保健環境課へ電話等でお申し込みください。 ☎ (43) 1111 内線121

※予約いただいた方には検診に必要な資料を郵送します。

受診料

男性5,900円・女性6,300円（乳がん検診料金を含む）

検診場所 都留市立病院



忘れずに検診を

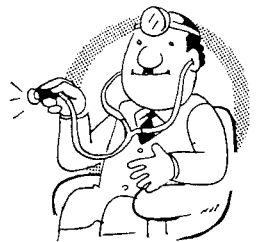
受けましょう

成人病総合検診が七月三日からはじまります。

申し込みされた皆さん、お手元に検診個人カードが届きましたか。検診を受ける前に検診個人カードの太枠内に必ず記入してください。また例年通り受付日時を指定させていただきますので、あなたの検診日と受付時間を確認してください。

さい。待ち時間や会場での混雑を少なくするためにご協力をお願いいたします。

毎年、申し込んでも忘れてしまい、とうとう検診を受けずじまいになってしまっている方がいます。カレンダーに印をつけ、忘れずに検診を受けましょう。



国民年金の繰り上げ請求は慎重に

老齢基礎年金は、原則として六十五歳から受けることになっていますが、希望により六十歳から六十五歳の間繰り上げて年金を受けられることができます。

しかし、この繰り上げ請求をするのと一生年金額が減額されるほか、次のようなことがありますので注意してください。

①厚生年金などの期間のある人

に支給される特別支給の年金が六十五歳まで支給停止されます。

②遺族年金を受けている人が、老齢基礎年金を繰り上げ請求すると、六十五歳まで一方が支給停止されます。

③繰り上げ請求したあと、障害者になっても障害基礎年金は受けられません。繰り上げ請求するときは、以上

市民課からのお願い

(1) 住人票の写し等の請求については、原則として、ご本人か家族の方がお願いします。

第三者請求に対しては、本籍地、筆頭者、続柄が省略されている住民票をお渡しすることになります。

請求に当たっては、住民票の使用目的等を良くご確認のうえ請求されるようお願いいたします。

【例】免許証の取得・更新、パスポート申請、国家（地方を含む）試験受験に際しては、本人の国籍等の確認が必要となりますので、省略された住民票の写しは使用できません。

(2) 戸籍の請求についても、住民票と同様に、ご本人かもしくはその戸籍に記載されている人、記載されていた人（すでに婚姻して新しい戸籍をもっている方、入った方が請求されるよう特にお願います。

なお、除籍等の請求については、直系血族者または国家資格者等からの請求を、法律で限定していますのでご理解ください。

(3) 印鑑証明書の請求については必ず登録証（茶色の手帳）をご持参ください。ご本人が登録印をお持ちいただいで請求されても証明書をお渡しできません。代理人が申請される場合についても、登録証を持参された方を本人とみなして証明書をお渡しする訳ですので、申請に当たって正確に記載がなされませんと交付をさし控えていただくこともあります。登録証本人の住所・氏名を良くご確認のうえご来庁ください。

(4) 戸籍、印鑑、住民票等の電話照会は全てお断りしております。なお、ご来庁の際は認印は必ずお持ちください。

のことがありますから慎重にしてください。

繰り上げ請求のときに減ずる率

繰り上げを請求したときの年齢	率
60歳	0.42
61歳	0.35
62歳	0.28
63歳	0.20
64歳	0.11